



学生の皆さんへ

学生応援制度のお知らせ

社会福祉法人ワーナーホームは、1981(昭和56)年11月千葉県柏市で在宅精神障害者を対象とした生活支援ならびに社会復帰を目的とした地域生活支援事業を開始し、今まで40年間に渡って“私たちは、一人ではない、仲間がいる・・・”をモットーに障害者支援事業を展開してきました。現在では、千葉県内の大網白里市(本部)、柏市、千葉市、茂原市の4か所の拠点で、障害福祉サービスに関するさまざまな事業を実施しています。

ワーナーホームでは、2020年の5月新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の皆さんの中には、アルバイト先を失い学業を継続することが困難となっている方も多いのではないかと危惧し、**学生応援制度(給付型奨学金制度)**を創設いたしました。

引き続き、学生の皆さんの生活基盤の安定と学業の充実を図ることができるよう、この制度を継続することと致しました。

私たちは、就学意欲のある学生の皆さんの学ぶ機会と卒後の就職先を支援していきたいと考えています。

なお、詳細な内容については、当法人ホームページをご覧ください。

2020年11月9日

社会福祉法人ワーナーホーム理事長 寺田 一郎

[URL:http://www.wanahome.or.jp](http://www.wanahome.or.jp)

社会福祉法人ワーナーホームの学生応援制度について 二次募集のご案内 (新卒2022年4月採用)

社会福祉法人ワーナーホーム

1. 制度の名称 社会福祉法人ワーナーホーム学生応援制度

2. 制度の目的

学生応援制度（給付型奨学金）を創設し、学生の生活と就学を支援すると共に卒後の就職先を提供することを目的とする。

3. 制度の対象

4年制大学の4年生（募集人員5名）専攻不問 ※2021年度

4. 制度の内容及び条件

①支給内容

月額50,000円 選考後、支給決定月からの支給となります。

二次募集支給決定期間 2021年7月～2022年3月 最大450,000円

②支給条件

卒後、3年間社会福祉法人ワーナーホームに勤務できる方

※職種については、ご希望及び適正を考慮します。ケースワーカー、介護職以外の適正に応じた職種もあります（事務職、新規事業開設準備等）。なお当法人に就職ができない場合、または就職して3年以内に退職した場合は、支給金額全額を返還していただきます。また卒業できなかった場合も同様です。

5. 申し込み方法

規定の申込書に以下の書類を添え、担当者まで郵送してください。

- ① 履歴書（市販履歴書可）
- ② 所属ゼミ担当教授等による推薦書（書式は問いません）
- ③ 卒業見込証明書
- ④ 成績証明書
- ⑤ レポート課題（1200字程度：横書）

「学生生活において特に打ち込んできたこと、それから得られたこと」

申し込み期限 2021年6月30日（水）必着（当日消印有効）

6. 審査方法

第一次審査（書類審査）のうえ、第二次審査（面接）を実施し、7月末日に決定します。

7. 問い合わせ先

社会福祉法人ワーナーホーム本部 人事課長 高木 事務課長 野老（トコ）

電話 0475-77-2100 FAX 0475-77-2199 〒299-3211 千葉県大網白里市細草 3215

[URL:http://www.wanahome.or.jp](http://www.wanahome.or.jp)